

「杉並区男女共同参画行動計画 ～理解・信頼・支えあいの共同参画社会をめざして～」(案)の概要

1. 計画改定の趣旨

○新たな基本構想を踏まえ、あらゆる男女が個性や能力を発揮できる参画の場と機会が確保され、生きがいのある充実した生活を送れ、心豊かで活力ある地域社会を実現するため、「杉並区男女共同参画行動計画～理解・信頼・支えあいの共同参画社会をめざして～」(案)を策定する。

2. 計画の期間

○平成25年度から平成29年度までの5年間とし、杉並区総合計画の改定と合わせ、必要な見直しを行うものとする。

3. 3つの重点テーマ

【重点テーマ1】

男女共同参画の推進による 支えあい共につくる地域社会の実現

- 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に責任と役割を分担し合いながら、多様な生き方を選択できる柔軟な社会の仕組みを構築する。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、男女共同参画の視点から、地域防災力を強化し、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進める。

【重点テーマ2】

困難な状況に置かれた人々にとっての 男女共同参画の推進

- ひとり親家庭、介護や支援が必要な高齢者、定職に就けない若年層など困難な状況に置かれている、特別な配慮を必要とする男女への支援を行い、一人ひとりが尊厳を持ち自立した個人として、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会を実現する。

【重点テーマ3】

区立男女平等推進センターのさらなる活性化

- 男女共同参画社会実現のための活動拠点として、関係団体等の創意工夫を活かしながら魅力ある事業を展開するなど、施設の充実・活性化、周知PRに努める。
- DVをはじめとする相談事業については、福祉事務所、子ども家庭支援センター等との連携を強め、被害者の立場に立った迅速な対応が行えるよう庁内体制の整備等を行う。

4. 5つの目標

目標Ⅰ

あらゆる分野で男女が個性や能力を発揮できる社会づくり

- 政策や方針の意思決定における女性の参画の拡大
- 地域活動における参画の場と機会の提供
- 地域防災における男女共同参画の推進

- 各種審議会等への参画の促進、○地域活動へ向けた人材育成
- 地域活動のネットワークづくり、○高齢者の地域生活の充実
- 女性の視点を踏まえた防災対策の推進
- 災害時要援護者支援

目標Ⅱ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

- 仕事と生活が調和した働きやすい環境の整備
- 事業者と社会の意識啓発の促進

- 就労が可能な環境の整備
- 安心して子育てができる環境の整備
- 企業に向けての啓発
- 社会に向けての啓発

目標Ⅲ

特別な配慮を必要とする男女への支援

- ひとり親家庭への支援
- 障害者への支援
- 要介護高齢者等への支援
- 就労支援の推進

- 子育てを地域で支える仕組みづくり
- ニーズに応じた支援サービス
- 障害者の地域生活の充実、○障害者の社会参加の推進
- 地域での安定した暮らしの確保、○介護基盤の整備
- 若者への就労支援、○生活保護受給者に対する就労支援

目標Ⅳ

人権が尊重される社会の形成

- 男女共同参画を阻害する暴力の根絶
- 生涯にわたる心と体の健康支援

- 未然防止・早期発見、○相談体制の充実
- 被害者の保護・自立支援、○関係機関の連携
- 健康に対する啓発、○保健指導・健康診査の充実
- 健康保持・増進への支援

目標Ⅴ

男女共同参画を推進する社会づくり

- 男女共同参画に関する普及啓発
- 男女平等に関する教育・学習の推進
- 推進体制の充実

- 区民等に向けた啓発、○女性団体等の育成
- 男女平等に関する学校教育等の推進
- 国・都等関係機関との連携による男女共同参画の推進
- 区民・事業者・団体等の協働による男女共同参画の推進
- 職員の意識啓発

5. 計画の推進

○行動計画を着実に推進していくため、成果指標等の数値目標を踏まえ、事務事業の推進状況調査を毎年度実施、公表し、その成果等を評価・検証するため、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」等を定期的に行い、今後の施策等の改善に繋げていく。